

(19)日本国特許庁（J P）

(12) 公開実用新案公報（U）

(11)実用新案出願公開番号

実開平6-52517

(43)公開日 平成 6 年(1994) 7 月19日

(51)Int.Cl.⁵

識別記号

庁内整理番号

F I

技術表示箇所

A 4 4 B 11/00

審査請求 未請求 請求項の数 2 (全 3 頁)

(21)出願番号 実願平4-94244

(22)出願日 平成 4 年(1992)12月24日

(71)出願人 593028160

山田 幸広

千葉県松戸市仲井町 2 丁目29番地

(72)考案者 山田 幸広

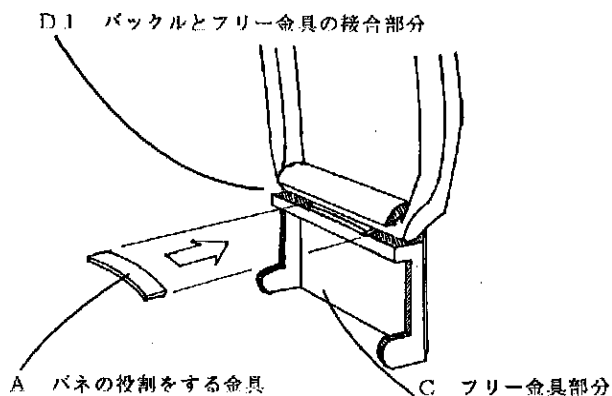
千葉県松戸市上本郷3701-2

(54)【考案の名称】 フリー金具半固定式バックル

(57)【要約】

【目的】 本考案のバックルは、陳列時の見た目をよくし、装着のしやすさをよくする目的を持ち、バックルの新しい構造を提供する。

【構成】 本考案は、フリー金具（C）とバックル本体（D）の接合部分にばねの役割をする金具（A）を仕組む事によりバックル全体の角度を自由に半固定し、陳列時の見た目をよくし、装着のしやすさをよくするための工夫をした衣服ベルト用バックルである。



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項1】 フリー金具（C）とバックル本体（D）の接合部分にばねの役割をする金具を仕組む事によりバックル全体の角度を自由に半固定できるバックル。

【請求項2】

【請求項1】の方式と他のピン形状を組み合わせることにより、構造的な機能が向上したバックル。

【図面の簡単な説明】

【図1】 フリー金具半固定式バックルにおけるフリー金具とバックル本体の斜視図である。

【図2】 フリー金具半固定式バックルのトップ式バックルにおける応用例の斜視図である。

【図3】 フリー金具半固定式バックルのピン式バックルにおける応用例の斜視図である。

【図4】 従来のトップ式バックルの、フリー金具とバックル

*クル本体の斜視図である。

【図5】 従来のピン式バックルの、フリー金具とバックル本体の斜視図である。

【符号の説明】

A バネの役割をする金具

B バンド

C フリー金具部分

D バックル本体

D1 バックルとフリー金具の接合部分

10 イ ピン式のピン（バンド止め金具）

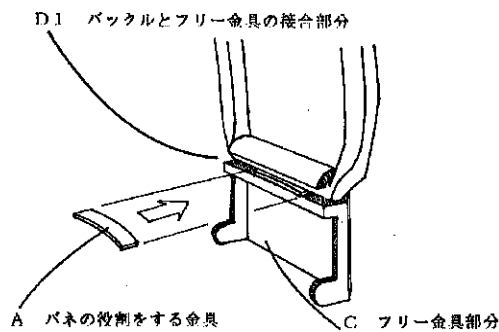
イ1 トップ式のピン（バンド止め金具）

ロ ピンの環状部分

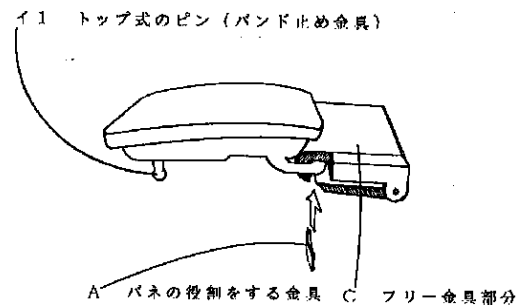
ハ ピン軸

ニ ピン溝

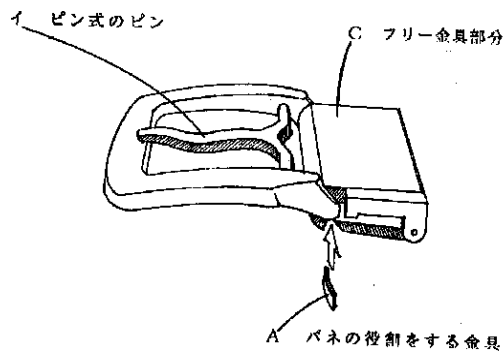
【図1】



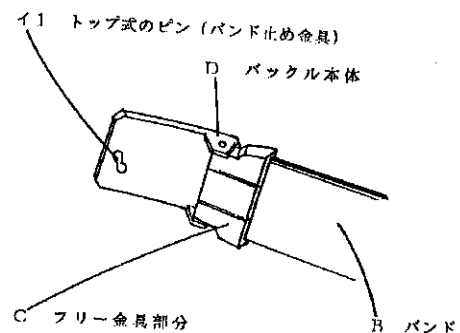
【図2】



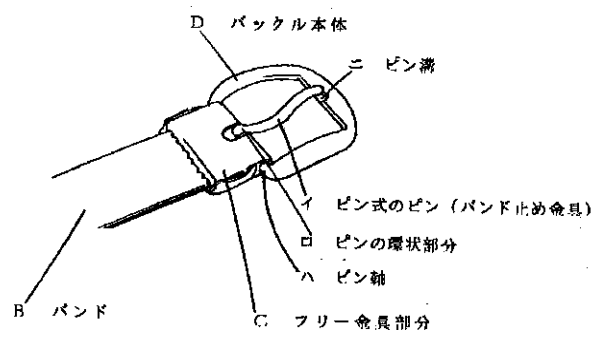
【図3】



【図4】



【図5】



【考案の詳細な説明】**【0001】****【産業上の利用分野】**

この考案は、バックル全体の角度を自由に調節するために、フリー金具とバックル本体の接合部分にばねの役割をする金具を装着した、衣服ベルト用バックルである。

【0002】**【従来の技術】**

従来のバックルにおけるフリー金具（C）は、図4、5のようにベルトのバンドをくわえるという役割をもつ。

【0003】**【考案が解決しようとする問題】**

従来のバックルにおけるフリー金具（C）は、図4、5のように単にバンド（B）をくわえるだけの役割しかない。そのため、バックル本体（D）とフリー金具（C）が固定されていないため、バックル（D）にたいしてバンド（B）がブラブラしてしまい、ベルト販売店の陳列の際、見栄えをよくするには工夫が必要であった。また、バックル本体とフリー金具が固定されていないため、装着時に、いささか装着しにくいという問題が生じていた。

【0004】

しかも、図5のようなピン式バックルでは、その問題はいたしかたない事であった。なぜなら、ピンの環状部分（ロ）をピン軸（ハ）に通す方式のために、フリー金具（C）の構造が制限されていたからである。

【0005】**【問題を解決するための手段】**

図1に示すように、フリー金具（C）とバックル本体の接合部分（D1）にばねの役割をする金具（A）を装着する。

【0006】

その上で、ピン式バックルでは、図3のようにバックルのピン（イ）の構造を新たなものにすると、よりよいピン式のバックルが生産できる。

【0007】

【作用】

この考案では、図1のように、フリー金具（C）とバックル本体（D）の接合部分にばねの役割をする金具（A）を装着するので、バックル本体とフリー金具が半固定される。すると、バックル全体の角度を自由に調節し保つことが出来る。そのため、ベルト販売店の陳列の際、見栄えをよくする為の特殊な工夫が必要なくなった。

【0008】

そのうえ、バンド（B）にたいしバックル本体（D）が半固定されているので、安定感をもって装着できる。しかもベルトを外すときには、フリー金具（C）とバックル本体（D）が衝突することによる余計な衝突音を発することがなくなった。

【0009】

【実施例】

この考案をトップ式ベルト（バンド止め金具（イ1）がバックル本体のさきにあるバックル）に採用する場合は図2のようになる。

【0010】

また、この方式を採用するにあたり、T字型ピン式バックルと組み合わせたことにより、図3に示すようなピン式バックルの新しい構造を考案する事が出来た。

【0011】

【考案の効果】

本考案は、上述の通り構成されているので、次に記載する効果を奏する。

【0012】

請求項1の機能を有するバックルでは、バックルの角度を自由に調節し保つことができ、ベルト販売店の陳列の際、見栄えをよくする為の特殊な工夫が必要がないうえ、ベルト装着時にバックルを上下させることなく、自然に装着可能である。

【0013】

請求項2の機能を有するピン式バックルでは、バックルとベルトの角度を自由に調節できるだけでなく、ピン式バックルの新しい構造や意匠に応用できる。